

広島県告示第四百九十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年六月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
小中 将史	竹原市	竹原市高崎町字中浦二四一七番一三五ほか二筆	一、三七七
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市	福山市神辺町大字八尋字池ノ内東五九六番一ほか五筆	一、七六八
株式会社 vegeta	庄原市	福山市神辺町大字下御領字山王前町五四二番一ほか五筆	五、二八七
株式会社神石高原	神石郡神石高原町	福山市芦田町大字上有地五〇三番一ほか十七筆	一四、〇三七・七五
農事組合法人むろだに	三次市	三次市布野町横谷字寺奥山一〇三九二番四	三、四八六
農事組合法人神杉農産組合	三次市	三次市廻神町三〇四二番一ほか六九筆	一三九、五八二
農事組合法人神杉農産組合	三次市	三次市廻神町一四七〇番一ほか八筆	一〇、七九七
農事組合法人神杉農産組合	三次市	三次市高杉町二七七五番一	八二二
大迫 一三	庄原市	庄原市上原町字大揚三九六〇番一ほか二筆	四、七四七

二 認可年月日

令和四年六月二十二日